

令和4年3月18日

入院患者様ご家族様及び関係者様

医療法人財団 桜会 桜会病院
院長 久保田 憲

面会中止継続のお知らせ

入院患者様及びご家族様におかれましては、新型コロナウイルス感染防止対策にご協力いただき、誠にありがとうございます。

東京都ではまん延防止等重点措置が3月21日を以て解除となりますが、3月22日から4月24日まで、リバウンド警戒期間が設けられることから、当病院においては、引き続き面会制限を継続いたします。

これまでの解除後速やかに人流の増加やリバウンドが起こった経験を踏まえ面会制限の緩和は段階的にすすめると判断いたしました。

今後、制限緩和につきましては、常時感染状況や感染拡大の見通しを見ながら判断いたします。皆様のご理解とご協力を下さいますようお願い申し上げます。